

福祉・介護職員等特定処遇改善の取り組みについて

社会福祉法人天森誠和会では、フェロー（職員）の安定的な処遇改善を図るための環境整備を行い、質の高い介護サービスが提供できるよう努めており、以下の取り組みを行っております。

【処遇改善加算の取得状況】

・R7年4月～ 処遇改善加算 : 加算Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み】

入職促進	<ul style="list-style-type: none">他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善	<ul style="list-style-type: none">業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

2025年4月吉日